

令和6年度 南アルプス市社会福祉協議会事業計画総括表

| 項目 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 予算 (財源) |
|----------|------------------------|--|-------|----------------------|
| I 法人運営事業 | | | | |
| 1 法人運営事業 | ① 正副会長会議の開催 | 業務運営等の検討 | 総務課 | 自主財源 |
| | ② 理事会・評議員会の開催 | 定期的な現状報告 予算・決算・事業計画等の承認 | 総務課 | 自主財源 |
| | ③ 評議員選任・解任委員会の開催 | 評議員の選任・解任の決議 | 総務課 | 自主財源 |
| | ④ 監事による監査 | 会議で付議すべき事項の監査 | 総務課 | 自主財源 |
| | ⑤ 所属長会議 | 課長以上による協議機関 | 総務課 | 自主財源 |
| | ⑥ 労務人事管理 | 職員の処遇、適正配置及び将来計画 作成 | 総務課 | 自主財源 補助金（福祉総合相談課） |
| | ⑦ 法人会計管理 | 正確かつ適切な会計処理の実施 社会福祉充実計画の検討 | 総務課 | 自主財源 補助金（福祉総合相談課） |
| | ⑧ 安全衛生委員会開催 | 職員の安全及び健康の確保、快適な 職場環境の形成促進 | 総務課 | 自主財源 補助金（福祉総合相談課） |
| | ⑨ 市議会議員への説明会 | 市議会議員への社協事業説明 | 総務課 | 自主財源 |
| | ⑩ 視察研修実施・受入れ | 視察研修実施・受入れ | 総務課 | 自主財源 |
| | ⑪ 社会福祉法人等との連携のための地域連絡会 | 市内の社会福祉法人等が連携し、地域 貢献に向けた取組みの検討及び実施 | 総務課 | 自主財源 |
| | ⑫ 苦情解決第三者委員会の開催 | 市民や利用者からの苦情解決の体制 を整え対応 | 総務課 | 自主財源 |
| 2 会員の確保 | ① 一般会員（世帯会員を含む）の加入促進 | 自治会や市内の福祉関係者等への協力 依頼、PR活動 | 総務課 | 自主財源 |
| | ② 賛助会員の加入促進 | 企業等への協力依頼、PR活動 | 総務課 | 自主財源 |
| 3 広報活動 | ① ボランティア情報誌の発行 | ボランティア情報の発信、PRのために、 新聞折り込みで毎月発行する。 手に取りやすくするために関係機関 窓口にも置く。 | 地域福祉課 | 会費 共同募金 |

| 項目 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 予算 (財源) |
|------------------|----------------------------|---|-------|-----------------|
| | ② 社協だよりの発行 | 新聞折込により社協だよりを発行し、社協活動のPRをはかる。 | 総務課 | 会費 共同募金 |
| | ③ ホームページによる情報発信 | 社協活動のPRとして情報発信を行う。 | 全課 | 会費 |
| | ④ フェイスブックによる情報発信 | 社協活動のPRとして情報発信を行う。 | 全課 | 会費 |
| | ⑤ マスコットキャラクターしゃきよんの活用 | 社協事業や市内の行事等でPR活動を行う。 | 全課 | 会費 |
| 4 社協中期経営計画の策定と推進 | 社協中期経営計画の策定、推進 | R7～R11の経営ビジョンを明確化し、その実現に向けた具体的な取組みを推進するための計画の策定。 | 総務課 | 自主財源 |
| II 地域福祉推進事業 | | | | |
| 1 地域福祉活動への支援 | ① 生活支援体制整備協議体（第2層、第3層への支援） | 第2層（16地区）、第3層に設置された協議体において、地域住民が主体となり、住みやすい地域づくりについて話し合う。 | 地域福祉課 | 委託（介護福祉課） 会費 |
| | ② ふれあい・いきいきサロン活動 | 研修会の開催と助成金の交付を行うと共に、高齢者、障害者、子育て等の集う場としてのサロン立ち上げ活動への支援を行う。 | 地域福祉課 | 共同募金 会費 |
| | ③ おやつサービス事業 | 訪問見守り活動を行う民生委員や配達ボランティアに協力するため手づくりおやつをつくるボランティアを支援し、訪問見守り活動のきっかけ等にしてもらう（80歳以上のひとり暮らし高齢者等が対象）。 | 地域福祉課 | 会費 |
| | ④ ボランティア団体助成事業 | 既存並びに新規のボランティア団体に活動活性化の支援として行う。 | 地域福祉課 | 共同募金 会費 |
| | ⑤ ボランティア交流会開催 | ボランティア同士の交流の機会を提供し、活動の活性化を図る。 | 地域福祉課 | 会費 |
| | ⑥ ボランティア相談窓口 | ボランティアに関する相談を受け付ける。 | 地域福祉課 | 共同募金 会費 |
| | ⑦ 地域活動（イベント）への支援 | 地域における交流の場や機会を設ける活動に対して資金を助成し支援する。 | 地域福祉課 | 共同募金 会費 |
| | ⑧ 自治会が行う買い物支援における車輛貸出事業 | 自治会が行う買い物支援などに対し、デイサービスの車輛を貸し出す。介護予防と互助力の強化を図る。 | 総務課 | 介護保険 自主財源 |
| | ⑨ 福祉バスの運行 | 地域内を巡回し近くの温泉施設に送迎する。市を代表し、研修や大会等に出席する市民団体の送迎を行う。 | 総務課 | 補助金（福祉総合相談課） |

| 項目 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 予算 (財源) |
|------------------------------|--------------------------|--|-------|---------------|
| 2 在宅福祉活動の推進 | ①ふくし生活支援サービス事業 | 制度の狭間等にいる人が少額の料金でサービスを受けることで安心して地域生活が送れるようにする。この仕組みから見守りや地域づくりへと発展させていく。 | 地域福祉課 | 会費 |
| | ②食の自立支援事業 | おおむね65歳以上の虚弱ひとり暮らし高齢者等に昼食の提供と安否確認を行い自立した生活の支援を行う。自己負担1食300円(昼食のみ) | 地域福祉課 | 委託(介護福祉課) |
| | ③通院サービス事業 ・本所通院サービス事業 | 芦安以外のひとり暮らし高齢者等で非課税世帯を対象に市内の医療機関への送迎を行う。 | 地域福祉課 | 補助(福祉総合相談課) |
| | ・芦安通院サービス事業 | 芦安地区の65歳以上で通院手段のない方を対象に市内の医療機関への送迎を行う。 | 地域福祉課 | 委託(介護福祉課) |
| | ④車いす・福祉車輛の貸し出し事業 | 車椅子、車椅子積載の福祉車両等の貸出を行う。 | 総務課 | 自主財源 寄付、会費 |
| 3 相談支援 (1) 生活課題への相談支援 | ①コミュニティソーシャルワーカー配置事業 | 困りごとを抱える方からの相談にのり、安定した生活が続けられる様に、地域住民や関係機関と連携し課題解決を進める。個別課題から地域課題への転換を行い、必要とされる地域資源の開発や、地域づくりを進める。 | 地域福祉課 | 委託(福祉総合相談課) |
| | ②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 | 複雑化、複合化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とする。支援関係機関との連携や地域等からの情報収集を通じ、地域住民とのつながりを構築し継続的な関りが持てるよう進める。 | 地域福祉課 | 委託(福祉総合相談課) |
| | ③生活困窮者自立支援事業(新規事業) | 誰もが安心して自立した生活が送れるよう、生活困窮者自立支援制度に基づき相談を受け解決につなぐ。(市役所福祉総合相談課に常駐) | 地域福祉課 | 委託(福祉総合相談課) |
| | ④出張ふくし相談会 | より身近な相談場所として市内各地の公会堂などで出張相談会を開催する。 | 地域福祉課 | 委託(福祉総合相談課) |
| | ⑤生活福祉資金貸付事業・生活福祉資金利子補給事業 | 貸付事業 経済的自立を図る目的の貸付事業(実施主体は山梨県社協)。 | 地域福祉課 | 委託(山梨県社協) |
| | | 利子補給事業 福祉資金借受者で滞納のない方に対し利子分(上限2万円)を助成する。 | 地域福祉課 | 補助(市福祉総合相談課) |
| | ⑥社会福祉金庫貸付事業 | 日常生活において、福祉の援助を必要とする方に対し、自立した生活を目指すため、10万円を限度に貸付を行う。(生活福祉資金優先) | 地域福祉課 | 自主財源 |

| 項目 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 予算 (財源) |
|-------------------|----------------------------|--|----------|----------------|
| (2) 権利擁護に関する相談支援 | ⑦ ステップワン事業 | 様々な課題により就労に繋がりにくい方等を対象に、外出機会、他者との交流機会、地域貢献等の活動を通じて、一歩踏み出すきっかけづくりを行う。 | 地域福祉課 | 委託(福祉総合相談課) |
| | ⑧ 困窮者世帯への学用品等支援 | 準要保護世帯の児童(3年生)に対し、年度末に学用品等の支援を行う。また、社会的困窮者に対し支援を行う。 | 地域福祉課 | 共同募金会費 |
| | ① 成年後見制度相談会開催 | 後見制度の仕組みや利用方法等についての相談会開催。制度の申し立て支援も行う。 | 成年後見センター | 委託(介護福祉課) |
| | ② 権利擁護・成年後見制度啓発活動 | 地域住民に対して、権利擁護や成年後見制度についての啓発を行う。 | 成年後見センター | 後見報酬 |
| | ③ 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業) | 判断能力が不十分な方、認知症気味な方、精神・知的障害者等の福祉サービス利用援助を行う。 | 成年後見センター | 利用料金委託(山梨県社協) |
| | ④ 法人後見事業 | 家庭裁判所の審判により、判断能力が低下した認知症等の方を社協が後見人として、契約行為等を行う(報酬額は家庭裁判所において決定)。 | 成年後見センター | 後見報酬 |
| | ⑤ 成年後見センター運営委員会 | 成年後見センターの適切な運営についての協議を行う。 | 成年後見センター | 後見報酬 |
| 4 高齢者の生きがいづくりへの支援 | ① 介護支援ボランティア・ポイント制度事業 | 高齢者がボランティア活動を通じ、積極的な社会参加をすることで介護予防につなげる。ポイントは実績に応じて換金。 | 地域福祉課 | 委託(介護福祉課) |
| | ② 通所型サービスE事業 | 元気な高齢者が定期的な外出機会を持ち、他者との交流や、体操や趣味活動を通じ介護予防につなげる。 | 地域福祉課 | 委託(介護福祉課) |
| | ③ 単位老人クラブの活性化 | 単位老人クラブの自主的な活動を増やし、会員同士の支えあい活動を通じ介護予防を推進する。 | 地域福祉課 | 老人クラブ補助(介護福祉課) |
| 5 福祉の意識啓発 | ① 社会福祉大会 | 地域福祉の啓発を図るため、福祉功労者の表彰・講演会等を開催する。 | 総務課 | 会費 |
| | ② 学校でのふくし教育 | 独自に作成したふくし教育プログラムを基に、市内の小中学校において福祉教育の出前講座を行う。 | 地域福祉課 | 共同募金会費 |
| | ③ ふくしポスター募集 | 小中学生を対象に、自分の体験などを通じた福祉に関するポスターを募集する。描くことで、福祉について考える機会を持つ。入賞者は社会福祉大会で表彰する。 | 地域福祉課 | 共同募金会費 |
| | ④ ふくし勉強会 | 地域の様々な福祉問題を自分事として捉え、気づきの視点を養い、自分にできる事を考えるきっかけづくりとする。身近な範囲で考える、出張ふくし勉強会も開催する。 | 地域福祉課 | 共同募金会費 |

| 項目 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 予算 (財源) |
|----------------------------------|---------------------|--|--------------|-------------------|
| | ⑤企業向けの研修会 | 直接市民と関わることの多い市内の各企業の従業員を対象に、福祉に対する気づきの視点を持ち、早期発見のきっかけを作る啓発活動を実施する。 | 地域福祉課 | 委託（福祉総合相談課） |
| | ⑥専門職向け研修 | 市内の福祉、医療、介護等の専門職に向けCSWの業務を周知し、専門職同士のネットワークを構築し、早期発見、早期解決に繋げるための研修会を開催する。 | 地域福祉課 | 委託（福祉総合相談課） |
| | ⑦成年後見制度等啓発セミナー | 成年後見制度をはじめとする権利擁護について理解を広めるため専門職を対象にセミナーを実施する。 | 成年後見センター | 委託（介護福祉課） |
| 6 福祉人材の養成及び育成 | ①福祉人材の養成及び育成 | 各種講座の開催、地域の需要に沿ったボランティアの育成及び養成、社会参加を促進する。 | 地域福祉課 | 共同募金会費 |
| | ②市民後見人等養成事業 | 地域住民へ制度の理解や権利擁護意識啓発活動も含めた市民後見人養成講座の開催。 日常生活自立支援事業や成年後見制度の生活支援員の養成。 | 成年後見センター | 委託（介護福祉課） 自主財源 |
| | ③実習生の受入れ | ・ソーシャルワーク現場実習（社会福祉士） 山梨県立大学、健康科学大学からの要請により受入れ | 地域福祉課 | 補助金（福祉総合相談課） |
| | | ・介護福祉士養成校介護事業所実習養成校（機関）からの要請により受入れ | 各介護保険事業所担当課 | 介護保険 |
| | | ・介護支援専門員実務研修 山梨県が開講する介護支援専門員実務研修の受講生の受入れ | 居宅支援課 | 介護保険 |
| | | ・白根高校インターンシップ 高校からの要請により受入れ | 総務課 | 補助金 |
| ・市内特別支援学校現場実習 支援学校からの要請により受入れ | | 総務課 | 補助金 | |
| 7 防災・減災啓発活動 | ①災害ボランティアセンター設置運営訓練 | 災害を想定して、ボランティアセンターの立ち上げの訓練を地域と共同開催(サテライト機能強化)する。 | 総務課 地域福祉課 | 共同募金会費 |
| | ②福祉避難所開設訓練 | 災害を想定して、福祉避難所開設についての勉強会、開設訓練を行う（福祉避難所の重要性の把握と知識の習得）。 | デイサービスセンター | 自主財源 |
| | ③防災地域出前講座 | 「防災をキーワードにした地域づくり」をテーマに出前講座を開催する。 | 地域福祉課 | 共同募金会費 |
| | ④防災福祉教育 | 市内の学校で防災福祉教育の出前講座を行う。 | 地域福祉課 | 共同募金会費 |
| | ⑤防災学習会 | 住民を対象に災害について学習会を実施し、地域に目を向けて自分達のできる防災を考える機会とする。 | 地域福祉課 | 共同募金会費 |
| | ⑥被災地への職員派遣 | 市外、県外の災害発生に対し、職員を派遣する。 | 全課 | 共同募金会費 |

| 項目 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 予算 (財源) |
|---------------------|--------------------------------------|--|----------------|---------------|
| | ⑧被災地支援ボランティアバスの運行 | 市外・県外の災害発生に対し、被災地支援ボランティアを募り、ボランティアバスを運行する。 | 地域福祉課 | 共同募金 会費 |
| 8 地域福祉活動計画の評価推進及び策定 | 第4次地域福祉活動計画の評価のまとめ及び第5次地域福祉活動計画の策定 | 2020年から5年間の地域福祉活動計画の評価をまとめ、第5次の策定につなぐ。地域福祉計画との整合性を図りながら実施する。 | 地域福祉課 | 共同募金 会費 |
| Ⅲ 介護保険事業 | | | | |
| | ① 居宅介護支援事業 | 要介護認定を受けた方にケアプランの作成を行い、住み慣れた地域・場所で自分らしく生活するためのケアマネジメントを行う。 | 居宅支援課 | 介護保険 |
| | ② 訪問介護事業・介護予防訪問介護相当サービス事業・訪問型サービスA事業 | 要介護、要支援、総合事業対象者の自宅にホームヘルパーが訪問し、ケアプランに沿って身体介護や生活援助を行う。安心と自立した日常生活が送れるように支援する。 | 訪問介護課 | 介護保険 |
| | | ・介護保険外ホームヘルプサービス 介護保険では対応できない部分に柔軟に対応するサービス。 1時間2,000円～ | 訪問介護課 | 自主財源 |
| | 3 通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス事業・通所型サービスA事業 | ・デイサービスゆうかり 温泉を利用した入浴実施。軽度者から重度者、障がい者の受け入れを行う。利用時の個別のニーズにも柔軟に対応し、住み慣れた地域での生活を支える。 | デイサービスゆうかり | 介護保険 |
| | | ・デイサービスセンターわかかさ 医療依存度の高い利用者も受入。特色を活かしながらの適正な運営とサービスの質の向上を目指す。 | デイサービスセンターわかかさ | 介護保険 |
| | 4 地域包括支援センター事業 | 北部地域包括支援センター事業 ・介護予防ケアマネジメント業務（北部指定介護予防支援事業所） ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | 地域包括支援センター | 委託（介護福祉課） |
| Ⅳ 障害福祉サービス事業 | | | | |
| | ① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護 | 障害のある方の自宅にホームヘルパーが訪問し、身体介護や家事支援、外出時の移動支援などを行い、安心と自立した日常生活が送れるよう支援する。 | 訪問介護課 | 障害福祉 サービス費 |

| 項目 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 予算 (財源) |
|-------|----------------------------------|---|--------------|-------------------------|
| | ② 障害者移動支援事業 | 障害者の外出支援 個々の状態にあった外出方法で支援を行う。 ・ヘルパー支援型 (ガイドヘルプサービス) 身体・知的・精神障害等の方のホームヘルパーによる外出時の介助 ・車輛移送型(福祉有償運送) ヘルパー支援型や居宅介護通院介助、同行援護のサービスと併用した、車輛による移送サービス | 訪問介護課 | 委託(障がい福祉課) 障害福祉サービス費 |
| | ③ 養育支援訪問事業 | 養育支援が必要な家庭に対して、訪問による家事支援・養育にかかわる相談等 その家庭の状況に合わせた生活支援を行い、養育上の課題解決や軽減に向けていく。 | 訪問介護課 | 委託(こども家庭相談課) |
| | ④ 生活介護(基準該当障害福祉サービス) | 介護保険のデイサービスに併設し、在宅における障がい者の居場所作りと機械浴サービスの提供。関係機関と連携し生活介護の利用により住み慣れた地域での暮らしを支える。 | デイサービス2施設 | 介護保険 |
| V その他 | | | | |
| | ① 南アルプス市老人クラブ連合会及び各支所老人クラブ連合会事務局 | 市老人クラブ連合会事務局 各支所老人クラブ連合会事務局 75単位クラブ 会員数3,199人 | 地域福祉課 | 老人クラブ会費補助金(介護福祉課) |
| | ② 山梨県共同募金会南アルプス市支会の運営 | 共同募金活動・啓発・配分金申請の受付 | 地域福祉課 | 共同募金 |
| | ③ 施設の管理 | ・白根げんき館管理運営(R4~R8) | 地域福祉課 総務課 | ・指定管理費(介護福祉課) |
| | | ・甲西保健福祉センター管理運営(R4~R8) | 総務課 | ・指定管理費(健康増進課) |
| | | ・旧若草健康センター管理運営(H28~R7) | 総務課 | ・補助金(福祉総合相談課) |